

法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する

政 策 評 價 書

平成 24 年 4 月

総務省

前　書　き

「司法制度改革推進計画」（平成 14 年 3 月 19 日閣議決定）においては、我が国の法曹人口は、我が国の法的需要に十分対応することができない状況にあり、今後の法曹人口の大幅な増加が急務であるとされ、法科大学院を含む新たな法曹養成制度の整備の状況等を見定めながら、平成 22 年度頃には、司法試験の合格者を 3,000 人程度とすることを目指すとされている。

法科大学院については、「司法制度改革審議会意見書－21 世紀の日本を支える司法制度－」（平成 13 年 6 月 12 日）において、司法試験、司法修習と連携した基幹的な高度専門教育機関として位置付けられており、多様なバックグラウンドを有する人材を多数法曹に受け入れるため、法学部以外の学部の出身者や社会人を一定割合入学させるよう努めることが求められている。また、法科大学院修了者については、「規制改革推進のための 3 か年計画」（平成 19 年 6 月 22 日閣議決定）において、「法曹となるべき資質・意欲を持つ者が入学し、厳格な成績評価及び修了認定が行われることを不可欠の前提とした上で、法科大学院では、その課程を修了した者のうち相当程度（例えば約 7～8 割）の者が新司法試験に合格できるよう努める」とされている。

法科大学院の修了者については、修了者が受験する新司法試験が開始された平成 18 年から 23 年までの間に、1 万 1,105 人が新司法試験に合格し、法学未修者からも 3,860 人が合格している。

しかし、新司法試験合格者数は目標（平成 22 年頃に 3,000 人）を達成しておらず、また、その合格率は、単年度（平成 23 年 23.5%）、累積（平成 18 年度修了者 49.6%）ともに低迷し、法科大学院教育の目標の中で示された合格率（約 7～8 割）を達成していない。この間、文部科学省は、法科大学院における教育の質の向上のための取組を行っているが、その成果は未だ十分ではない。

また、法曹人口増の 92.3% は弁護士であるが、弁護士に対する需要が当初想定されたほど顕在化せず、弁護士の就職難が生じ、これにより若手弁護士に対する OJT 研修が不足し、弁護士の質の低下につながるとの指摘がある。

このような司法試験合格者数の目標未達成、新司法試験合格率の低迷、司法修習修了生の就職難等を背景に、法科大学院志願者は、ほぼ一貫して減少しており、平成 16 年度は 7 万 2,800 人であったものが、23 年度には 2 万 2,927 人となっている。このため、新たな法曹養成制度導入時の多様なバックグラウンドを有する人材を多数法曹に受け入れるという理念の実現に懸念が示され、法曹人口の拡大や法曹養成制度の改革について、抜本的見直しの必要性が指摘されている。

この政策評価は、「法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革」に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係府省における政策の見直しに資するために実施したものである。

目 次

ページ

第1 評価の対象とした政策等	1
1 評価の対象とした政策	1
2 政策を取り巻く環境変化等	1
3 評価を担当した部局及びこれを実施した時期等	1
4 評価の視点	2
5 政策効果の把握の手法	2
6 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	3
7 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	4
第2 政策の概要等	5
1 政策の背景	5
2 政策の概要	6
(1) 政府の基本方針	6
(2) 政策の実施状況	12
ア 法務省の施策	12
イ 文部科学省の施策	14
ウ その他	17
第3 政策効果の把握結果、評価の結果及び勧告	23
1 法曹人口の拡大	23
【要旨】	23
(1) 制度の概要	33
(2) 政策効果の把握結果	41
(3) 評価の結果	116
2 法科大学院教育	121
(1) 法科大学院教育の目標の達成状況	121
【要旨】	121

ア 制度の概要	122
イ 政策効果の把握結果	122
ウ 評価の結果	127
(2) 入学者の質の確保	129
ア 適性試験の活用	129
【要旨】	129
(ア) 制度の概要	130
(イ) 政策効果の把握結果	136
(ウ) 評価の結果	138
イ 競争性の確保	140
【要旨】	140
(ア) 制度の概要	140
(イ) 政策効果の把握結果	141
(ウ) 評価の結果	152
ウ 入学定員の削減	153
【要旨】	153
(ア) 制度の概要	154
(イ) 政策効果の把握結果	154
(ウ) 評価の結果	168
エ 多様性の確保	170
【要旨】	170
(ア) 制度の概要	170
(イ) 政策効果の把握結果	171
(ウ) 評価の結果	182
(3) 修了者の質の確保	184
【要旨】	184
ア 制度の概要	186
イ 政策効果の把握結果	193
ウ 評価の結果	215

(4) 法曹養成に係るコスト及び公的支援の見直し	226
【要旨】	226
ア 制度の概要	229
イ 政策効果の把握結果	234
ウ 評価の結果	276
3 法科大学院教育と司法試験、司法修習との有機的連携	278
(1) 法科大学院教育と司法試験との有機的連携	278
【要旨】	278
ア 制度の概要	279
イ 政策効果の把握結果	285
ウ 評価の結果	294
(2) 法科大学院教育と司法修習との有機的連携	296
【要旨】	296
ア 制度の概要	297
イ 政策効果の把握結果	300
ウ 評価の結果	308
4 修了者等への支援策	310
【要旨】	310
(1) 制度の概要	312
(2) 政策効果の把握結果	315
(3) 評価の結果	352
5 全体評価及び勧告	354
(1) 全体評価	354
(2) 勧告	357